

令和2年5月1日
株式会社 中国銀行

営業店窓口業務の見直しに関するご協力のお願い

当行では、お客さまの健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など、各種金融サービスの提供をおこなっています。また、感染発生時の業務継続体制を維持するため、2つ以上のチームに分けて業務をおこなう交代勤務等を導入し、通常より少人数で業務運営をおこなっております。

来店されるお客さまが3つの密（密閉・密集・密接）となることを回避し、より安心・安全な場を提供するため、今般窓口業務の一部を見直しし、金融サービスのご提供を限定します。

つきましては、以下のお取引について、お急ぎではない場合は、お控えいただくかインターネットバンキング等の窓口以外での手続きのご利用をお願いいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

< 窓口でのお申込みを原則としてご遠慮いただく主なお取引・サービス >

お取引・サービス	主な代替方法の例
口座開設（ 1 ）・解約	-
住所変更（ 2 ）	・インターネットバンキング（パソコンによるお手続きとなります） ・テレフォンバンキングセンター （0120-501-477）（ 3 ） ・郵送によるお手続き（ 4 ）
各種証明書の発行（ 5 ）	-
お取引店の変更	-
改印届	-
定期預金の取引	インターネットバンキング・ATM
円貨両替	両替機（当日の両替用現金分のみ）
預金払戻時の金種指定	-
預金への在高入金（入金金額不明の現金の入金）	-
貸金庫の新規契約	-
総合振込・給与振込の当日帳票振込の受付	-
運用商品の新規口座開設・購入（ 6 ）	・メールオーダーサービスでの新規口座開設 ・インターネットバンキングでの購入 ・ご自宅からの電話購入
保険商品の新規契約	-
外貨両替	-
外貨普通預金口座の解約	-

- (1) 給与振込口座、生活保護など給付を受けるために必要となる口座、家賃等の引落しに必要な口座で急を要するものについては、例外としております。
- (2) 住所変更が終わっていないとインターネットバンキングが利用できない、何らかの給付を受けられないなど、生活上、直ちにご不便が生じ得るものについては例外としております。
- (3) 当行のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまに限らせていただきます。法人のお客さま・または当座預金、融資（カードローン・マイカーローン・教育ローンなどの無担保貸付を除く）住宅金融支援機構、マル優、マル特、マル財、投資信託、債券、保証人、金融商品仲介、貸金庫などをご利用の場合は、お取引店の店舗でお手続きをお願いいたします。
- (4) 当行ホームページより住所変更届を請求いただき、郵送にてお手続き願います。
- (5) 企業の決算に必要な残高証明書の発行依頼等は例外としております。
- (6) お取引可能な具体的商品
 - メールオーダーサービスでの新規口座開設 : 投資信託、公共債
 - インターネットバンキングでの購入 : 投資信託、個人向け国債
 - ご自宅からの電話購入 : 投資信託、公共債、金融商品仲介業務取扱商品

なお、お客さまの健康・安全を最優先とし、感染防止に取り組む観点から、上記記載以外のお取引・サービスにおいても「ゴールデンウィークなどの繁忙期を避けての受付」や「書類等をお預かりしたうえでの後日の返却」、「非対面取引へのご案内」などをご依頼させていただく場合がございます。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上